

たかやなぎかつみと

発行責任者 高柳 勝巳
〒378-0055沼田市柳町2570-11
割田アパート2号
TEL・FAX 22-6860

歩会ニュース

2009年 春期
NO27号

HP <http://www.orahoo.com/ayumu-kai/>

Eメール kt.takyanagi-710@au.wakwak.com

3月21日新潟県の新発田市へ「沼田の水を考える会」で行きました。

駅前付近は、県立病院の誘致と地域交流センターを軸に「土地区画整理事業」で整備し、市街地は寺や庭園、お休み処の寺町たまり駅などを散りばめてハードを整備しました。

ソフト事業では、まちづくりの会が、枝垂れ桜を沿道に植栽し、歩いて楽しい市街地を演出していました。

↓下の写真は、復元された新発田城



↑東京銀座にリニューアルオープンの「ぐんま総合情報センター」へ行ってきました。当日はちょうど渋川・伊香保のPRでフラダンスが披露されていました。

所長の金子氏は沼田出身で、地域の魅力の発掘や観光強化策など、勉強になる話が聞けました。(2月5日)

史上最悪な状況下での、平成21年度予算案を中心とした3月定例会は、一般会計約197億円で前年より▲約6千万となりました。

予算規模を200億円台から170億円台へ縮小し、「財政の適正化」を目指すとした方針は一時中断された格好となりました。

国も財政の「健全化」を進める中で、福祉や地方への配分を著しく削減しています。

国民生活の健全化との整合性は、どうあるべきで、それは一体誰が真剣に取り組んでいくのか、考えさせられた定例会でした。

第27号目次

私の一般質問	P 2~
4	
障害者福祉計画・住宅マスタープラン GB21の進め方と今後について	
気になる一般質問案件	P
5	
都市間交流推進・ぐんま総合情報センター 沼須産業団地・認定こども園 気になるH21予算審査	

高柳勝巳の一般質問①

障害者福祉計画について

【質問の動機と趣旨】

昨年的一般質問に答えて、2つの計画の策定にあたり、市長の決意、哲学、ビジョンを聞いておきたかったのです。①障害者福祉計画は、今後の10年間を見据えた決意・理念・ビジョンを示すもので、②障害者計画（後期）は、自立支援法に基づく6年スパンの後期3年の実行計画です。

問い：地理的、財政的な問題は厳しさを増している中であって、理念と現実の乖離を乗り越えていくために市長の障害者政策への力強いビジョン・決意を改めてうかがいたい。

障害者福祉計画と障害者計画を一体として最近作成された東松山市の第2次市民福祉プランは多いに参考になると考えます。

基本スタンスや哲学が明確で、そこには、目標が達成されたときのイメージが具体的に示されており、一例を挙げれば障害者の兄弟の同学校通学率71%と高い。

「福祉の充実」でなく、まちづくりそのものだから名称も「市民福祉プラン」で副題を「ともにくらすまちの実現」で、そこには障害という文字はありません。

答え：障害のある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、支え合う共生社会の実現や障害のある人の主体的な選択が尊重される社会の実現、さらに、障害のある人やその家族が地域で安心して生活できる社会基盤の整備を施策の根幹として、新年度策定作業を行い、22年度を初年度と

問い：障害者福祉のベースとなるのが、相談事業であるとかねてから主張してきたが、この事業をどのように位置付け、今後はどう展開をしようとしているのでしょうか。

答え：多岐にわたる相談に対応するため、より充実した場所や要員の確保が必要なことから、かねてより協議を行ってきていた障害者相談支援センターについて、利根沼

田5市町村での共同設置に向けた新たな考え方の協議が整ったので、4月1日より開設し、障害者の相談支援業務のさらなる充実に努めていきたい。

高柳勝巳の一般質問②

住宅マスタープランについて

【質問の動機と趣旨】

一昨年的一般質問に答えて、期限も切れる同プランを策定しながら、財政難により市営住宅の増改築や入居者の選定方法を検討していくということだったので、改めて市長の基本的な考えを聞きたかったのです。

問い：（プランへの）市長の基本認識をまずうかがいたいと思います。

さらに、時代のすう勢として高齢者や障害者、子育て支援への対応が公の捕捉すべき中心になることは、容易に想像ができませんし、また政策誘導として大変重要と考えますので、こうした点も含めて考え方をうかがいたい。

答え：公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸することにあります。

また、身体障害者居住住宅の改造助成や介護保険による住宅改修制度もありますが、生活弱者世帯の住宅に係る支援や、公営住宅の供給及び改善並びにリフォーム補助制度などについて、福祉部局とともに研究し、新住宅マスタープランに反映させる予定です。

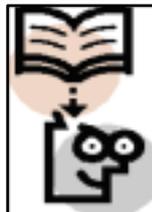
問い：群馬県は昨年、公営住宅の抽選方法を見直し、高齢者や障害者が優先されるよう工夫をし、その効果が一定あったとの情報がありました。

市営住宅の建設や管理は建設課で良いとしても、入居者の選定や実情把握はやはり福祉的な部門が運営していく事が、今後は望ましいと考えますが、市長の見解についてうかがいます。

答え：沼田市は現在、申し込み順の入居となっています。県は新年度から、年4回の

要素を持った生活弱者世帯の当選確率を上げています。

県内他市と比べて公営住宅の割合が少ない本市の管理戸数の中で、住宅に困窮している世帯に対してどのような施策が可能であるか、新住宅マスタープラン策定の中で検討していく予定です。



思考模索

住宅マスタープランの中に障害者政策をしっかりと活かして！

以前のニュースで掲載したと思いますが、市のまちづくり再提案書には「やさしさの核」が位置づけられており、「都市福祉施設」の実現を障害者福祉計画の中で、是非実現させて欲しいという願いが、今回の私の質問の底流にあります。（子育て支援・児童館・障害者支援事業・交流サロン・フリースペース・NPOの活動拠点等）

さらに、2度目以降の再質問では、『U I Jターンの受け入れのための住施策が必要と考えるがどうか。』という問いに対して、市長は『時代の潮流』と答えて、積極的に同調してくれました。

高柳勝巳の一般質問③

グリーンベル21について

【経過と質問の動機と趣旨】

かねてより主張していた、市長が決意を述べて市民に理解を求めるスタンスを望んだが実現されず、さらに「比較考量」を計るに足りる「数値入り討議資料」を渴望しましたが、こちらも実現されませんでした。

そうした中で開催された、2月22日の住民説明会には、120人を超える参加者から熱心な意見が多数出されました。

私なりに集約させてもらうならば、『市が中心となって解決すべき課題をクリアしながら、当事者の意識改革とともに、GB21を受け入れ、その活用をはかるべし。』であったと判断しました。

しかし市長からは、その3日後の議員全員協議会で、「苦渋の選択」として受け入れを断念すると報告されました。

そこで、三井生命との関係悪化への懸念を含めて、今後への質問をしました。

問い：平成18年10月6日の全員協議会での、市長の「いわゆる4条件」を付しての三井生命との協議開始の説明には気迫があり、明らかに「決意」を感じ取ったのは私だけではないはずであります。しかしながら、その後はこうした決意が、広報や討議資料等の場に表されることなく、市の危機的財政状況や複合ビル運営の困難性、一般的に言う混迷の経済情勢、苦戦する他市の状況等が「検討」の軸に据えられてしまいました。

こうした流れは市民の論議も、そして庁内の検討組織でさえも「負のスパイラル」に陥らせ「積極的な活用策」や「将来を見据えた冷静な判断」を多いに阻害する結果となったと考えています。市長はなぜ、あの時の基本姿勢を市民に訴えず、その判断を時の流れに任せたのでしょうか。

答え：大変大きな課題であり、将来にわたって、市全体を見渡した中で判断をしていかなければならないことから、多面的なご意見を幅広く拝聴することが必要と判断し、市民各位のご意見、ご提言などを聞く機会

問い：受け入れできない理由について5項目を挙げて一般的とも受け取れる「総合的な判断」としましたが、苦しい経営環境の中で、4つの前提条件という高いハードルのクリアとともに、2年以上も待っていただいた三井生命保険(株)に対しては、こうした一般的な説明では、深い理解を得られるとは、どうしても考えにくいのです。

後にトラブルのようなことがないように望むわけで、「4つの条件のクリア」以上の納得のいく合理的理由を是非ご説明願いたいと思います。

答え：検討結果報告書及び意見提言書並びに市議会のご意見をはじめ市民懇談会や市民説明会等のご意見を総合的に勘案し、熟慮に熟慮を重ねた結果、「寄附の受け入れ

は、より慎重にせざるを得ず、三井生命資産の寄附の要請には沿えない」との苦渋の判断をさせていただいた旨を、2月25日の議会全員協議会終了後、三井生命保険(株)へ電話及びFAXにてまずはお伝えし、3月3日に正式文書を持って会社を訪

問い：グリーンベル21への行政としての的確な対応・支援についてですが、「これまでも支援してきた通り継続していく。」という趣旨に受け止めました。しかし、これまでとおりの支援では、庁内報告書が示すとおり先は見えてしまうのです。

しかも、報告書にもあるように、「今後におけるGB21の展開によっては、現況を踏まえたまちづくり計画の見直しなどが必要になることが考えられる。」としていますので、本市のまちづくりへも影響が及ぶことも必至と考えますが、市長の今後への見解を望みます。

答え：沼田都市開発(株)については、第三セクターの位置づけから、市としても、早急に会社経営に関する有識者及び学識経験者等の活用を図りながら、経営分析と改善策を検討していきたい。

今後については、まちづくりの総合的な観点から、引き続き努力していかなければならないと考えています。

新年度では、空床の利活用を促進し、グリーンベル21の集客力の一助とするため、沼田ふるさと館の運営を継続するとともに、市が主催する各種イベント等の実施や更なる活用策の検討を行うなどして、グリーンベル21全体の活性化が図られるよう、必要な支援について鋭意取り組んでいきたいと考えています。



質疑趣旨

受け入れを断念した 5つの理由とは？

2月25日議会全員協議会で市長の説明した「受け入れ断念」の理由とは、①現施設の状況②他市の状況③公共的な利活用策④市の財政的状況⑤等を総合的判断と話しました。

…残念ながら私には、やはり一般的理由以上には聞こえてきません。

疑問符①三井生命から再質問されない？

いわゆる4条件である「区分所有」と「1～4階の所有権」を希望したのは他ならぬ沼田市でした。

市が所有すべき85%の所有権は、三井生命の調整により、区分所有案が作成され、きちんと整理されたにも係わらず、残りの15%の部分を取り上げて「調整困難」とし、さらに1～3階には「現に営業する個店」がある事も「調整困難」の理由として、受け入れに慎重という結論で三井生命が納得してくれるのでしょうか。

まちづくりと再開発ビルの役割とは何か

地方自治法では、市となるべき普通地方公共団体の要件を次のように定義している。

- ①人口五万以上を有すること。
- ②当該普通地方公共団体の中心の市街地を形成している区域内に在る戸数が、全戸数の六割以上であること。
- ③商工業その他の都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の六割以上であること。

つまり、都市的形態を維持して効率的、効果的な行政運営を行っていくためには、一定の人口と、その集積が必要で、そのための「形成誘導」として都市計画があり、中心市街地(再開発ビル)が位置づけられていると理解しています。

その核施設としてのGB21は、そうした重い任務と役割を背負っているし、まちづくりへの影響も多大なので、積極的な対

3月定例会の気になる一般質問

問い：都市間交流推進（新宿区）について、今後どのように進めていくの

答え：新宿区の新年度予算案の記者会見の中で中山区長は、地球温暖化対策として、区民のエコ活動にポイント制度を導入し、区外で植林活動を進め、植林をする場所についても、利根川流域や多摩地区で検討していることを表明しています。

現在その打診を受けて協議を進めているところです。

私の感想

新宿区からの「植林受け入れ」を市内の白沢町内を中心に、候補地の選定を行っているそうです。

いよいよ「水と緑の大地・田園空間都市」の具体化が姿を現してくるのでしょうか？

問い：すでに、私立の幼稚園で認定こども園を立ち上げています。公立の施設でも一元化、一体化について、具体的に検討をする時期に来ているのではないか。

答え：昨年より沼田幼稚園が定員20名の認定こども園「沼田保育舎」をスタートさせ、幼保一元化の取り組みがされました。

少子化を見据えた出生数の推移等を把握し、引き続き総合的に検討をしなければならないと考えています。

豆知識

認定こども園と 保育に欠ける子

これまで管轄も法律も別々だった保育園と幼稚園が「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の施行により、認定こども園が法的に認められました。

しかし、クリアしなければならない課題は山積し、「保育に欠ける子」（共働き世帯など）の認定や、そのことによって派生する利用料金の公平性・妥当性、基盤整備、教育と保育の「調整」など、現場と子供達には、しばらく苦勞を掛けることになりそ

問い：沼田沼須産業団地についての市の公示では、面積約2.9ヘクタール。単価平米1万2千円。対象業種、製造業、物流業及びサービス業等と掲載。すでに2ヶ月が経過するが、反応はどうか。

答え：分譲開始以来これまで機械器具製造業、食料品製造業に関係する企業2社が現地視察を行っており、市も県企業局に同行し、現地を案内してきました。

問い：横塚農工団地は、むしろ農業を主体として検討を進めることの方が現実的ではないか。

答え：当該地区は昭和48年、農村地域への工業等の導入を推進し、農業と工業との均衡ある発展をねらいとして、群馬県により農村地域工業導入地域に指定され、さらに、昭和52年には工業の業務の利便を図る地域として、都市計画法に基づく工業専

私の感想

景気も低迷している中で、価格や進入路の課題もあり、企業誘致は進展を見ません。「見直し」や「販売不安」の質問がされるのも無理はないと思います。「用途地域」の見直しは、経過もありますが、さりとてこのままで良いはずもありません。

沼須では、5年で売れなければ市が買い取ることにもなっているため、単純計算で3億4800万円となります。

問い：昨年7月にリニューアルオープンしたぐんま総合情報センターは、市としてはどのように位置付けて活用していく

答え：昨年の7月11日に利根沼田県民局と合同で、沼田まつり・吹割の滝・老神温泉・たんばらラベンダーパークを中心とした観光PRや沼田の特産品を中心とした物産販売などを行い、その活用を図っています。今後とも首都圏の観光PRや情報発信の重要な拠点として位置付け、有効活用を図り、観光振興を推進していきたい。

3月定例会の気になる予算審査項目

◎市民活動支援センター管理運営事業

5, 194, 000円

質疑趣旨 設置までの経過と具体的事業内容をうかがいたい。

答弁趣旨 平成19年度作成の市民協働基本方針に沿って、協働の担い手作りや、活動を支援していくために、設置検討委員会で検討してきました。職員募集を行いながら、10月を目途に3名の嘱託員を募る予定です。場所は、保健福祉センターの2階会議室を予定しています。

質疑趣旨 センターの位置付けと当面の主体への考えはどうか。また、人材への考えは。

答弁趣旨 当面の主体は、報告書においても指摘されていきました。中間支援センターの一面もあると捉えています。

3名の内からセンター長的存在の配置を考えています。団体間や交流の支援、コーディネーター的役割、相談など、人材が占めるウエイトは、かなり高いと認識しています。

◎乗り合いタクシー試行運行事業

6, 047, 000円

質疑趣旨 経過と半額予算計上となった理由と、今後の課題等についてうかがいたい。

答弁趣旨 平成15年に試行を開始後、様々改善や効率化を試みてきたが、年間11、00万円の負担の中で、行政改革方針で検討され「休止」の対象となりました。

バス路線も厳しい中で、専門家も交えた全体的な検討も必要と考えています。

質疑趣旨 経費の削減策や代替案等の検討は、されたのか。交通空白対策だったのだから、せめて年度いっぱい継続させるべきだったのではないか。

答弁趣旨 経費の大半は人件費で減便による効果は少ない。事業者も運転手を〇で対応するなどしてきたが厳しい。

試行運行という事業の中での今回の選

◎まちづくり支援事業

12, 577, 000円

質疑趣旨 ふるさと館の売り上げ減への対応や、グリーンベル21の空床対策や活性化への考えをうかがいたい。

答弁趣旨 イベントの見直しなどで、ふるさと館の増収へつなげていきたい。

第3セクターのあり方を含めて検討委員会を早急に立ち上げ、空床対策を含めて、その中で検討していきたい。

3月定例会 私の予算審査項目

◎地域活動支援センター事業

47, 241, 000円

障害者自立支援法により益々重要な任務となるので、その充実を願い質疑しました。

◎生活保護総務費・扶助費

311, 989, 000円

経済状況の悪化で、保護対象者の状況が心配なので、聞きました。この1年でなんと生活困窮が主原因と見られる方々が急増しているという答弁でした。

◎雇用対策支援事業1, 380, 000円

就労継続や再就職を支援する事業で、その強化策を聞きましたが、厳しい財政状況の中、増額は困難との答弁でした

私の感想

だから言ったでしょ！

数年前にも昨年も、『財政的に行き詰まって、止むなく中止や休止になる前に抜本的な手法を考えておくべき。』としてデマンド交通を提案してきていました。

是非、年度の後半までに検討して、良い方向へ向けて欲しいものです。

生活保護や就労支援は、市が関与できることには、限界があるとは思いますが、国による「対策費」が潤沢にあるとは考えにくく景気も、すぐに上向いてくるような状況にはないと思われます。

単に、雇用問題と捉えることなく、家族にとっては福祉問題や教育問題にも繋がるので、総合力を発揮して被害を最小限にし

議案第29号 福祉医療費条例の一部改

説明 今回の改正は、群馬県における福祉医療費補助対象の拡大に合わせて、中学生以下の子どもが受けるすべての診療を福祉医療の対象とするものです。

(これまで、中学生は「入院のみ」が対象でしたが、4月以降は小学生同様で、自己負担分が無料となります。)

議案第30号 介護保険条例の一部改正

説明 新年度からスタートする第4期介護保険事業計画に合わせ、介護保険料の基準額を現行の年額41,700円から段階的に43,000円に改定するもので、保険料率を6段階から7段階とし、平成21年度及び平成22年度の保険料負担の上昇を緩和する措置を定めるものです。

議案第43号 介護従事者処遇改善基金条例の制定について



介護保険制度にも限界？

3年ごとの見直しで、又値上がりした保険料。その一方で介護従事者のための基金条例を定めて、3%の処遇改善を図ろうとする条例も可決されました。

賃金は製造業の三分の二で、職場への定着率が4人に一人という状況で支えられている労働実態で、支払いは限界。

さすがに政府も躊躇したのか、2年間は「据え置き期間」として、値上げだけを決めて、来年までに行われる衆参両院選挙を乗り切りたいと考えたのだろうか？

議案第30号へは、反対をいたしました。

定額給付金を含む、いわゆる国の第二次補正予算(景気刺激策)に思う

3月24日議会最終日に提案された「定額給付金を含む、いわゆる国の第二次補正予算」内容は、沼田市では総額で13億3851万1千円の「景気刺激策」を中心とした一時的なものでした。

その内容は、

- ①定額給付事業8億61812万円
- ②介護従事者処遇改善基金1億円
- ③子育て応援特別手当交付金3042万円
- ④母子保健相談指導事業407万7千円
- ⑤鳥獣保護事業2千万円
- ⑥道の駅白沢周辺整備費1651万7千円
- ⑦道路関連事業1億2848万6千円
- ⑧下水道費1800万円
- ⑨消防関連費8069万8千円
- ⑩体育館屋根改修費(2校)6150万円

定額給金は、生活弱者(ホームレスやDVで身を隠している方等)に対しては給付されにくく、住民税の未納者の給付金を差し押さえている自治体もマスコミで報道さ

れました。

土日祝日のみ+普通自動車等のETC装備付き+地方のみ=高速道路代一律1000円の「マイカー族休日消費拡大応援事業」借金して「景気刺激」によるカンフル剤という従来型の方策ではなく、「抜本策」が望まれます。

市の年間予算額が約200億円に対して13億円も一度に配るなら、介護や医療などの福祉部門の強化や環境部門などへの政策誘導、さらに、それらを通じて都市と地方の地位間格差の是正を図っていくことによる「いのちとみどり」への政策転換こそが、真の国策ではなかろうかと考えます。

その財源は「埋蔵金」～「増税」?

こうした「バラマキ」とも言える一過性の刺激策は、公共事業による経済効果をも下回ると専門家からも疑問視されています。

財政投融资特別会計の金利変動準備金(国民が貯めた埋蔵金)を取り崩し、4兆1580億円を確保した財源確保法案によって一時金は捻出しましたが、給付金は1回限り、高速道路は2年限りの施策です。

本気で元気なまちづくりシンポジウムに参加して

3月14・15日の両日、商工会議所主催の同会議に参加してきました。GB21と同様、低迷する地域経済の中で、専門家や中央大学の研究生を交えて、中心市街地の分析と活性化策を探りました。

【内外のケースで見た

まちづくりの成功方程式】

公共政策研究所の細野助博教授からは、東京都立川市とアメリカのシルバースプリングスという地方都市の実例を挙げて、成功の鍵となる秘訣を話してくれました。

立川市は、駅を挟んで東西商店街の仲が良くなって対立の構図となっていた。そこで、駅の両側を結ぶ大規模な歩道橋の設置をまちづくり計画に入れて融和を図った例。

シルバースプリングスでは、何の特徴のない地方都市が「映画のまち」をメインに据えて、企業誘致や大学との連携で成功した事例を紹介してくれました。

【大学生が見た沼田市中心市街地像】

市街地を大学生に歩いてもらった率直な感想を話してくれました。

昔なつかしい感じの町並みは、親しみ易いし、みそパンは学生にとって値段が手頃、直売所は良いが、外観がさびしいなどの好意見と、シャッター閉じ店が多い。生鮮食料品が少ない。バリアフリー化が進んでいない。などが課題として挙げられました。

将来イメージについて学生からは、立ち寄り型観光を意識して「上・中・下」商店街でなく例えば「城下町商店街」のような一体となった方向が良いのでは？との意見もありました。

【沼田市中心市街地

の実証的SWOT分析】

3つの部会に分かれて、それぞれ研究をしてきた、各部会からの報告がありました。

（ライフスタイル部会）

中心市街地の高齢化の詳細を調べ、消費行動の傾向として、高齢者は食料品の他に趣味への消費のウエイトが比較的高いとの報告がありました。

（商業・産業部会）

昼夜人口の比較などを調べ、商店街として「見逃しているニーズ」「商・工・農との連携」等によって、売上増を図りたいと報告されました。

（空間連携部会）

広域圏での観光入れ込み客数を分析して、意外とレジャーや観光と商店街の係わりが少ないことを受け、ロマンチック街道など

豆知識

3月15日は、経済産業省・中心市街地活性化室長による「地方都市の空洞化の進む中心街のまちづくり会社による再生事業」と題する講演でした。

大変大胆な理論ですが、当事者の中で今後これらをどう受け止めていくかが重要です。

商店街の現状不動産所有権が細分化し、建物が老朽化する一方、不動産の所有と利用の分離が進まず、共同利用の合意形成もできず、改築投資・再開発が停滞し、空き店舗・空き地が放置される等空洞化が進んでいる。

○小規模で老朽化した店舗兼住宅がテナントのニーズに合わず、賃料も高い。小規模不動産経営で改築資金の調達が困難。→建物の老朽化や借り手が付かず、再開発も停

再生手法まちづくり会社と不動産の所有と利用の分離による中心商店街再生手法

①「良好な市街地を形成するためのまちづくりの推進を目的」として、商工会議所や出資している会社が、新たな会社を設立します。

②個々の地権者から、不動産利用権を集約し、合同運用。または、空き地の利用権獲得。

③地代の定期借地契約や信託契約を活用し、地権者のメリット向上と利用権の提供促